

■特集 教育長インタビュー

■のびる! ひろがる! 地域の推進力!! ■わがまちの社会教育の実践紹介〔松江市・益田市〕

■学びをカタチに!!〔江津市:谷住郷まちづくり協議会〕 ■親学プログラム活用紹介

## 鴨木 朗 × 横田 康

(教育長)

(社会教育課GL)

2017.2月号



## 「社会教育の流儀」そして、「教育の魅力化」への思い

[横田] 今回の教育長インタビューは私が担当することになりました。よろしくお願いします。

[鴨木] こちらこそよろしくお願いします。

横田さんと私は、平成19年度に「実証!『地域力』醸成プログラム」という公民館事業が始まった時の、担当者と担当課長でした。あれから10年経って、横田さんは県が任用する50数名の社会教育主事を束ねる「頭領」を務めています。そして私は教育長。感慨深いですね。

### 「教育の魅力化」によせる思い

[横田] 私も同じ気持ちですし、当時のことを今でもよく思い出します。それでは、早速インタビューに入りたいと思います。教育長は、今年の仕事始め式で、「教育の魅力化」を進めていきたいと表明されました。その思いをお聞かせください。

[鴨木] 今が頑張りどころだと思って、年頭のあいさつで取り上げました。

県内の市町村、特に中山間地域や離島の市町村は、いわば生き残りをかけて「地方創生」の取り組みを必死に進めようとしておられます。人口減少と少子高齢化がこのまま続けば、地域社会が成り立たなくなるのではないかと。地域に住み続けることができなくなるのではないかと。そのような危機感を持ちながらも、起死回生の地域づくりを始めようとする人たちが県内各地におられます。

「地方創生」とは、端的に表現すれば、「私はここで生きていきたい」と思ってもらえるような地域になることだと思います。とりわけ若い世代の人たちに選択してもらえるような「地域の魅力」を備えることです。

私は、これまで、Uターン・Iターンを進める移住・定住対策や、地域づくりを支援する仕事に携わったことがあります。その中で、島根の教育に魅力を感じる人が数多くおられることを実感してきました。教育は、若い世代の人たちにとって、地域を選択する際の大切な判断材料になっていると思います。

(次のページへ続く)

【鴨木】(表紙から続く) そこで考えました。生き残りをかけた地域づくりが始まろうとするとき、教育に携わる我々は「傍観者」であってよいのでしょうか。島根の教育をより一層魅力あるものに高めていき、それを「地域の魅力」に結びつけていく。このことを学校教育や社会教育に関係する皆さんのご理解のもとで進めていくことが、私の願いです。

## 人口減少問題について

【横田】 中山間地域や離島の人口減少問題の厳しさは、隠岐で生まれ育った私も痛感しています。本当に、今からでも間に合いますか。

【鴨木】 やるしかないと思いますし、悲観しすぎることもないと思います。

人口減少問題は、出生数と死亡数の差を表わす「自然動態」と、転入者数と転出者数の差を表わす「社会動態」に分けて考える必要があります。

島根の人口を年齢構成で見ると、高齢化のピークを迎えていますので、死亡数が出生数を上回ることによって人口が減ってしまう「自然減」の状態は、今後も長く続いてしまいます。一方、県外へ転出する人数が、県内に転入する人数を超過することによって人口が減ってしまう「社会減」の状態は、すでに大きく改善しています。Uターン・Iターンする人が年間4,000人を超えているという実態も判明し、中山間地域や離島でも「社会増」になる地域が出てきました。

「自然減」を止めることは困難ですが、「社会減」を「社会増」に転じていくことは実現可能な目標だと思います。「社会減」が止まり、そして出生率が向上すれば、長期的に人口は安定します。

そのために大切なことは、若い世代の人たちに選択してもらえるような地域になり、そして、その次の世代にバトンが渡るようにしていくことだと思います。



## 「教育の魅力化」の具体的なイメージ

【横田】 私も、悲観的になりすぎて危機感に押し潰されるようなことでは困ると思っていました。厳しさを意識しつつも、目の前の一步を踏み出すには、明るい展望を共有できることが大切だと思います。さて、話を進めたいと思います。が、「教育の魅力化」とは、具体的にはどのような内容をイメージすればよいのでしょうか。

【鴨木】 議論はこれから本格化していきます。

それぞれの地域において、教育に関するどのような取り組みを進めることが「地域の魅力」につながっていくのか、「地方創生」の理念を踏まえ、議論を尽くしていくことが大切です。それは、決して「金太郎飴」のようなものではないと思います。

昨年の秋以降、市町村と意見交換を始めたところですが、おぼろげながら見えてきたものがあります。

それは、ないものを取って付けるような、全く新しい教育活動を唐突に導入することではなく、むしろ今ある島根らしい教育の魅力より一層充実するような方向性のものではないかと思います。

例えば、障がいがあったり困難を抱えていたりすることも含めて、多様な個性の広がりのある児童生徒一人ひとりと丁寧に向き合い、細やかな配慮のもとで大切に育てること。このような、個性と多様性を尊重する人権意識に裏づけられた教育の実践が、島根らしい教育の魅力と言えるかもしれません。

また、島根の子どもたちがこれからの変化の激しい社会を生き抜いていけるように、一人ひとりの人生の進路選択に丁寧立ち合い、一人ひとりの自己実現に向けて精一杯支援していくこと。このような、「進路保障」の理念を踏まえた丁寧で細やかなキャリア教育と進路指導の実践が、島根らしい教育の魅力になるのかもしれません。

## 【横田】 もう少しヒントをいただけませんか？

【鴨木】 さきほど例に挙げた考え方も含めて、「教育の魅力化」の具体的内容は今後の議論を通じて探り当ててほしいと思います。それは、誰のためでもない、島根で育つ子どもたちにとっての「魅力」にほかならない。これが原点だと思います。

そして、内容面だけでなく、その進め方にも大切なポイントがあると思います。

まず、島根の子どもたちにどのような人間に育てほしいのかという教育目標について、地域の中でよく議論し、それを地域社会全体で共有することから始める必要があると思います。そして、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校・特別支援学校という「校種の壁」を越えて、教育活動の連携を図り、児童生徒一人ひとりの成長・発達に応じて校種間のバトンタッチを確実にやっていくことが大切ではないかと思っています。

また、特に強調しておきたいことは、これまで述べてきたような「教育の魅力化」を学校だけで抱え込んでしまうのではなく、学校・家庭・地域の連携の中で実現することが、島根らしい教育の魅力になるのではないかと考えています。

## 「社会教育の流儀」で支えていく

【横田】 具体的内容については今後の議論を待つにしても、島根らしい教育の方向性を感じることができました。それでは、社会教育関係者を代表して、最も聞きたいことをお尋ねします。「教育の魅力化」に向けて、社会教育はどのような役割を果たしていけばよいのでしょうか。

【鴨木】 私は、社会教育主事の出身者です。

私自身の経験の中で得た教訓として、私は、社会教育主事の後輩たちに次のような話を伝えています。

「社会教育とは、東京ドーム100個分の外野をひとりで守るようなもの。広い外野には色々な球が飛んでくる。広すぎてフライを直接捕球することはできないかもしれない。それでも、球が落ちた場所へ一生懸命走って行って、球を拾い、内野に投げ返してほしい。そうすれば、ゲームが続けられる。」

社会教育主事には守備範囲を狭く考えてほしくないと思っています。そして、社会教育の仕事の流儀は、学校の先生のそれとは違っています。

話がやや外れてしまいましたが、「教育の魅力化」を進めようとするのは東京ドーム100個分の外野を更に広げることではありません。島根らしい教育の魅力が、学校・家庭・地域の連携の中に存在することを、多くの社会教育関係者が実感しておられると思います。今も島根に残る社会教育の力が、学校教育を支え、家庭教育を支え、そして家庭を支えています。

私の期待は、これまでどおりの社会教育の流儀で「教育の魅力化」を支えていただきたいということです。

社会貢献活動に参加してもらいたいとお願いしても腰の重たかった方々が、子どもたちのために一役買ってもらえませんかと言えば参加していただける。そして、子どもたちのために地域をより良くしていこうという活動へと発展していく。

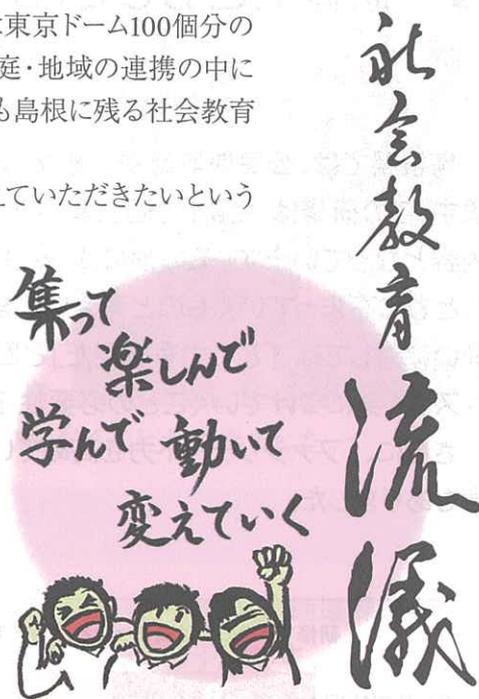
教育は、これまでも、幅広い世代の方々を地域づくりに巻き込んでいくキラコンテンツだったのではないかと思います。

これからは、いよいよ教育を標榜する地域づくりが始まろうとしています。社会教育にとっては、本領発揮の機会が到来したと捉えることができるのかもしれませんが。

無理せず、社会教育の流儀で進めていただきたいと願っています。

【横田】 わかったような、わからないような、煙に巻かれた気がしなくもないですが、社会教育の流儀のままでよいと言い切っていただいたことは、自信になりました。この教育長インタビューをきっかけにして、今後、社会教育主事や実践者の方々と議論を深めていきたいと思っています。ありがとうございました。

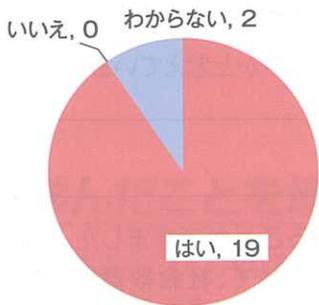
※あるシステムにおいて、そのシステムの普及のきっかけになるようなサービス。[大辞林 第三版より]



# のびる! ひろがる! 地域の推進

—公民館等職員研修の成果と効果より—

## Q 日頃の業務・事業等に、研修は役立っていますか?



**[主な理由]**

- 事業を“こなす”から、事業を“整理”して“見直す”ようになった。
- 「ねらい」「対象」「どう変容してほしいか」を絞り込めるようになり、事業の評価もきちんとできるようになった。
- 住民にきちんと説明し、住民の声や想いを大事にしている。
- 対象者やかかわった方の変容も見えるようになり、成果・効果もはっきり見えるようになった。
- 他の事業も、PDCAを意識して取り組んでいる。
- 余力ができた。事業の企画の仕方が身についたからだと感じている。

**[[わからない]の理由]**

- 客観的に評価してもらっていないから。
- 担当事業が少ないから。

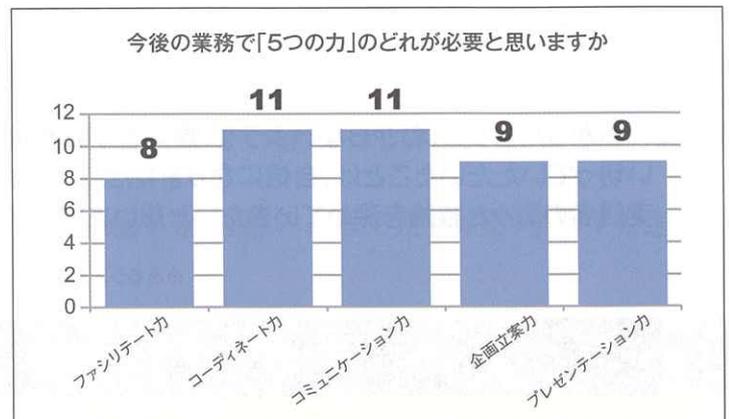
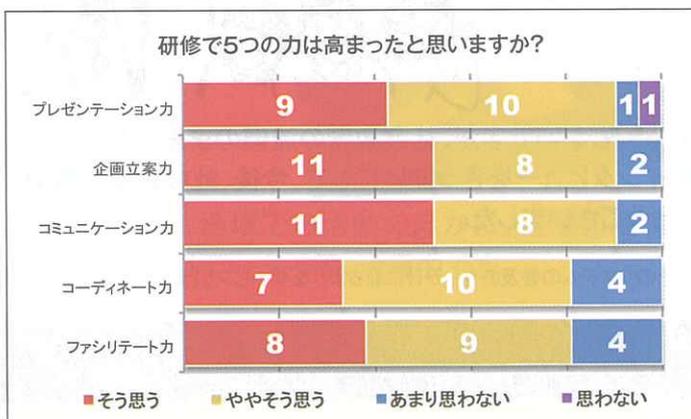
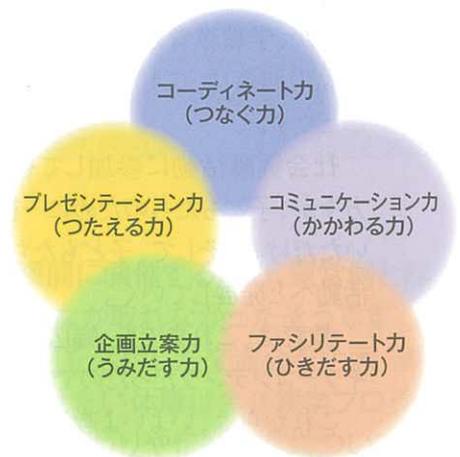
地域課題解決に向けて、「ねらい」を明確にし、その達成のための効果的な「仕組み」や「しかけ」を取り入れる動きが広がっています。また、住民と一緒に考えて、動きを生み出す姿も見られます。

さらに、PDCAサイクルを活用することにより、見通しをもって事業を運営し、きちんと成果や効果进行评估できることから、時間的にも心理的にもゆとりが生まれ、モチベーションの向上にも確実につながっています。

## Q 研修をとおして「5つの力」は高まったと思いますか? 今後の業務上、どの力が必要と感じますか?

島根県では、公民館等職員に求められる力として、「5つの力」をあげています。この研修は、主に「企画立案力」「プレゼンテーション力」を高める研修内容となっています。その他の3つの力は、それぞれの事業実践の中で経験とともに高まっていくものと考えています。「業務上どの力が必要か」という問いに対しては、「どの力も必要だ」と回答された方が多く、「5つの力」をバランスよく身につけていくことの必要性を感じておられることがわかります。

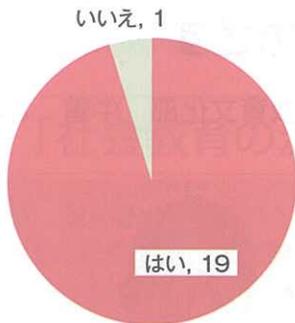
さらに、「ファシリテート力を高めていけば、他の力も高まると思う」という声もありました。



# 力!!

昨年度より5回シリーズで「公民館等職員研修—PDCAサイクルを活かした事業の実践—」を実施しています。この研修の成果と効果が実際の現場でどう活かされているか、昨年度の修了者(21名)にヒアリング調査を行いました。その結果をお伝えします。

## Q 研修成果が「同じ職場」「市町村内」「市町村外」の方に役立つこと(波及効果)があったと思いますか?



### 【主な理由】

- 職場の同僚と情報交換や情報共有をした。
- 公民館運営協議会や住民への説明をした。
- 研修で学んだ参加型学習を地域おこし協力隊とも共有して、ワークショップ形式を取り入れた地域づくりにも発展しつつある。
- 文化祭等の地域行事で発表をした。
- 学校と家庭と地域が一堂に会する場での発表をした。
- 自分の市町村や他の市町村、県主催の研修での実践発表をした。
- 参加者同士のネットワークが生まれ、今でも連絡を取り合ってアドバイスしあっている。
- 町内の他の主事が、自分の実践を参考に、事業の企画・実施をした。
- 「いいえ」の理由は、「他者に役立つまでは至っていないと感じているから」。

この研修は、一人ひとりの学びにとどまらず、成果が他の事業や地域住民の皆さん、他の公民館等職員や他の市町村にもどんどん広がっています。さらに、この研修によって市町村を越えた公民館等職員のつながりも生まれています。

## 今年度の公民館等職員研修より

2年目となったこの研修は、県内公民館等から25名の方が受講されました。江津市の少年自然の家で開催した第5回の実践発表では、今年度実施した事業について、そのねらい・成果・課題を明確にした発表をしていただきました。発表を聴かれた方からは「どなたも地域を見つめ、意欲をもって研修に取り組まれていますね。事業がぶれないのはきっと目的やねらいが明確になっているからなのでしょうね。」「公民館の役割を理解して『人と人とを結ぶ』という立場で実践しておられるのが伝わってきました。」といった感想をいただき、PDCAサイクルを活用した事業のよさや公民館等職員として必要な力について広く感じていただくことができました。



「公民館の役割を理解して『人と人とを結ぶ』という立場で実践しておられるのが伝わってきました。」といった感想をいただき、PDCAサイクルを活用した事業のよさや公民館等職員として必要な力について広く感じていただくことができました。



## これからの公民館等職員の研修

「公民館等職員研修」を引き続き充実させて開催します。あわせて、地域住民の想いを引き出し、地域課題解決に向けた動きをつくりだしていくために、「ファシリテート力を高める研修」を新たに実施する予定です。

継続

### 公民館等職員研修 (5回シリーズ)

- PDCAサイクルを活かした地域課題の解決につながる公民館等事業の企画・実施
- 地域の人づくり・まちづくりにつながる社会教育の考え方や手法を用いた実践的な資質・能力の向上



新規

### ファシリテーター養成講座 (3回シリーズ)

- 地域住民の想いを引き出し、地域課題の解決に向けた動きをつくりだす人材の養成
- 社会教育関係者の資質・能力を高める研修を企画・運営できる人材の養成

# 学びをカタチに!!

さまざまな「学び」を活かして、地域や現場で“地域力の醸成”につながる実践に取り組んでいる方や団体を紹介していきます。

## お金では買えない“人と人の関係づくり”から 地域の活性化をめざす

江津市谷住郷まちづくり協議会 教育文化部 中曾 さゆり

### ■学んだことを地域の活性化に

谷住郷まちづくり協議会は、地域の課題や問題を地域住民自らが考え、解決していく「まちづくり活動」を推進しています。

中曾さんは、3月に公民館を退職し、それまでの主事としての経験を活かしながら、協議会の教育文化部の部員として、「子ども神楽教室」や「サタデースクール」の運営を行なっています。

そこで役に立っているのが、社会教育研修センターの「親学ファシリテーター養成講座」で学んだファシリテート力や平成27年度の「公民館等職員研修」で学んだPDCAサイクルを意識した課題解決力だと、話していただきました。



地域の活性化に必要なことは、そこに住む人が「地域が好き」と言えることだと思います。私たちが「地域が好き」と言えなければ、子ども達はここから離れて行くでしょうし、U・Iターンの定住も見込めないと。そのためにも、みんなで集まって地域を語り合い、地域を知り、地域活動に参加することが大切だと思います。

研修で学んだファシリテート力と課題解決力を組み合わせ、地域の課題を解決するような話し合い（ワークショップの運営）などに活かすことができれば、地域の話合いがもっと楽しくなり、具体的で、自発的な活動が生まれると思います。

### ■「子ども神楽教室」で「親学プログラム」を活用



「子ども神楽教室」は、夜間に開催するため、運営側と保護者と話し合う機会がなかなか取れなかったそうです。

そこで、「親学プログラム」を活用した交流会を企画・実施されました。「子どもにさせたい体験は？」（親学プログラム6-②）の中で、地域とのかかわりや伝統文化について話題を膨らませ、地域の伝統芸能の保存・継承活動の大切さについて一緒に考えることができたそうです。

子どもを対象とした教室ですが、そこにかかわる大人にも、地域のよさに目を向けてほしいという中曾さんの想いが伝わってきます。

中曾さんは、地域での活動のほかに、江津市教育委員会が主催する講座「みんなで見つける『子育ての道しるべ』」のファシリテーター等、活躍中です。

### POINT

「親学プログラム」でも活用している参加型学習の手法は、社会教育実践のいろいろな場面で活用することができます。東部・西部社会教育研修センターへ、お気軽にご相談ください。

# 社会教育の実践紹介

益田市

## 「益田っ子!親子いきいき元気プログラム!」

益田市教育委員会社会教育課 派遣社会教育主事 澤江 健

子どもたちの運動能力・体力の低下が問題視されている中、楽しくスポーツや遊びができる環境の充実が求められています。益田市では25名のスポーツ推進員が、子どもたちの体力向上の担い手として活躍しています。

これまでは、小学校や放課後子ども教室などへ訪問し、スポーツや遊びのワークショップを



当初、スポーツイベントのスタッフとして活動することが中心だったスポーツ推進員が、今は積極的に活動をつくっていく主体者となっています。

これからも、どんどん活動をつくっていき、スポーツや遊びを通じて、子どもたちの体力向上を図ってほしいと思います。

(益田市教育委員会 社会教育課 課長)



行ってきました。今年度からはこれに加え、新たに「益田っ子!親子いきいき元気プログラム!」をスタートさせました。廃校になった小学校の体育館を拠点にし、親子で楽しみながら活動できるよう、スポーツごっこ、バブルサッカー、野外活動など、多様なプログラムを実施しています。

前期(6月~9月)、後期(10月~2月)8回ずつ活動を行っていますが、大人も子どもも笑顔いっぱい走り回って充実した時間を過ごしています。スポーツ推進員もプログラムに応じて、指導役・サポート役・盛り上げ役になり、活動を支えています。

訪問型、拠点型の活動を充実させ、いつでも、どこでもスポーツや遊びができる地域になるように、今後もスポーツ推進員の活躍に期待しています。

松江市

## 「心豊かな住みたいまちづくりをめざして」～地域交流の取組～

松江市菅田会館 館長 大道 正行



わが町は、昭和50年代頃から、にわかには都市化され、旧来の住民とともに転入の住民も多くなりました。けれども、地域では日本固有の根深い差別問題である同和問題が存在していました。差別発言や結婚・就職差別、子ども同士のいじめや差別など、「部落差別」という重い荷物を背負いながらも、一日も早く差別のない地域となることを願い生きてきました。

同和対策事業が本格化する昭和59年農業用水路の改善を契機とし、東と西に分かれていた地域活動は、町内会役員による「東西交流会」としてともに活動するようになり、それ以来、同和問題の早期解決を目的としながら30年

の長きにわたり活動がつづいています。

初めの頃は交流といっても、わずか数名しか参加しないのが実情であったといいます。

名称変更を経ながら、現在は「菅田まちづくり会」として、ふれあいまつり、交流スポーツ大会、敬老祝賀会、研修会や町民意識調査など、交流活動のみならず、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に取り組み、また、福祉活動でも大きな役割を果たしています。

「継続は力なり」の言葉どおり、研修会や交流活動などを継続した結果、これまでの差別的な状況は良い方向にすすんでいます。人間は変われる存在だということを証明しました。今後も菅田町住民が一体となり、「誰もが住みたい、住んでよかったまちづくり」の実現に向けて活動を続けたいと考えています。



「人権を大切にすることはすべての活動の大切な柱である」と言われる理由が、心におちる活動です。

まずは、出会うことで自分の頭で感じ、考えてみる。そんな学びの場を大切にしていきたいものです。

(松江教育事務所社会教育スタッフ企画幹)

# 親学プログラム活用紹介

[島根県の取組]

## 企業 と 連携 職場で親学!!

島根県では、企業等と連携して社員研修等に『親学プログラム』を活用した出前講座(無料)をおこなっています。研修には親学ファシリテーター(進行役)を派遣し、働く親御さんやこれから親になる方へ「オトナの学びの機会」を提供しています。

**親学プログラムは、“自分”や“子育て”をふりかえりながら  
他の人とかかわる楽しさを感じる時間をつくります。**

何でも言える  
関係づくり

会話を促す  
子育て経験者の  
知恵を伝授

コミュニケーション  
力UP

他者への接し方や  
自分をふり返る

悩みや不安の解消

本音を言い合い  
相互理解が深まる

職場に対する  
安心感

意欲につながる

家庭の安心

職員の元気

職場の活力

講座実施  
の流れ

申し込み

日時・内容を  
相談決定

講座開催

報告書の提出

お問い合わせは、教育庁社会教育課(0852-22-5428)まで

### 実施された企業等の紹介

- 株式会社 ワコムアイティ
- アサヒ工業 株式会社
- 株式会社 長岡塗装店
- 松江少年鑑別所
- 社会福祉法人 整肢学園
- 島根県看護協会
- 松江市役所職員
- 島根県 健康福祉部青少年家庭課



### 編集スタッフから

知りあいとこんな話をしました。“子どもが赤ちゃんの頃のことです。手に握ったものを「それちょうだい」というとニコニコして手放して渡してくれました。「ありがとう」というと嬉しそうに笑います。これを何度も何度もくり返します”。

このような経験をしたことがありますか?小さくても誰かの役に立ち、「ありがとう」と言われる嬉しさを感じているのですね。赤ちゃんの時には、みんなができていたことなのに、成長するにつれてしだいにできにくくなるのはどうしてでしょうか?

アドラー心理学によると、幸せの三要素は「自分自身が好きかどうか」「よい人間関係をもっているかどうか」そして、「人や社会に貢献しているかどうか」なんだそうです。

### 東部社会教育研修センター

〒691-0074 出雲市小境町1991-2 サン・レイク2F  
Tel.(0853)67-9060 Fax.(0853)69-1380

URL: [http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu\\_shakaikyoiku/](http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiku/)  
E-mail: [tobu\\_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp](mailto:tobu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp)

### 西部社会教育研修センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみーる3F  
Tel.(0855)24-9344 Fax.(0855)24-9345

URL: [http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu\\_shakaikyoiku/](http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoiku/)  
E-mail: [seibu\\_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp](mailto:seibu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp)

第25号は  
9月末  
発行予定